

(別表1)

入札参加資格等に関する公表事項は、次の表のとおりとする。

なお、公表する期間は、新たに事項を定め、又は作成する日まで（(5)にあつては、公表した日の翌日から1年間）とする。

公表の内容	公表の時期	公表様式等	公表の場所
(1) 長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成4年10月1日長野県告示第640号）	当該事項を定め又は作成した後遅滞なく	告示等	長野県公式ホームページ※2
(2) 建設工事入札参加資格者名簿		当該名簿	
(3) 長野県建設工事等入札制度合理化対策要綱（昭和39年2月18日39監第109号）		告示等	
(4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（昭和60年7月30日60監第288号）			
(5) 長野県入札参加停止措置の対象となった事業者名、入札参加停止措置期間及び入札参加停止措置理由	当該措置を行った後遅滞なく	入札参加停止措置の概要（様式1）	
(6) その他入札参加資格に関する事項	当該事項を定め又は作成した後遅滞なく	別に定める	

(別表2)

入札の経緯、結果及び契約に関する公表事項は、次の表のとおりとする。

なお、公表する期間は、公表した日（契約締結前に公表した事項については契約を締結した日）の翌日から起算して1年間とする。

公表方法は、長野県公式ホームページに掲載するとともに、発注機関において閲覧に供するものとする。

1 一般競争入札に付した場合

公表の内容	公表の時期	公表様式	公表の場所
ア 一般競争入札参加資格	公告後遅滞なく	入札公告	長野県公式ホームページ※2
イ 予定価格（消費税抜き）	落札決定後遅滞なく	様式3※1	
ウ 入札者名及び入札金額			
エ 落札者名及び落札金額			
オ 設計価格（消費税抜き）			
カ 低入札価格調査基準価格（消費税抜き）			
キ 設計価格（消費税抜き）の積算内訳（積算内訳とは、工種毎の数量、施工単価を記載したいわゆる公表用設計書を言う。）	契約締結後遅滞なく	別に定める	
ク 一般競争参加資格等確認申請書を提出した事業者名		一般競争入札実施要領様式9-2	
ケ クのうち、一般競争参加資格等がないと認めた事業者名及びその理由		別に定める	
コ 低入札価格調査により最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とした場合におけるその者を落札者とした理由		別に定める	
サ 次に掲げる契約の内容 (ア) 契約業者名及び住所 (イ) 工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額		様式4	

シ 契約金額の変更を伴う契約変更の内容 (ア) 契約業者名及び住所 (イ) 契約工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額 (ウ) 契約変更の理由	変更契約締結後 遅滞なく		
---	-----------------	--	--

※1 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、競争入札によって落札者がなく随意契約に移行した場合の見積経過情報を含むこと。

※2 長野県公式ホームページでの公表は、原則として長野県「入札情報システム」で行うものとする。

2 受注希望型競争入札に付した場合

公表の内容	公表の時期	公表様式	公表の場所
ア 入札参加資格	公告時	入札公告	長野県公式ホームページ※2
イ 予定価格（消費税抜き）	開札日の翌日※1	様式3	
ウ 入札者名及び入札金額	落札候補者決定後遅滞なく		
エ 落札者名及び落札金額	落札決定日の翌日		
オ 設計価格（消費税抜き）	開札日の翌日※1		
カ 低入札価格調査基準価格（消費税抜き）及び失格基準価格（消費税抜き）	落札候補者決定後遅滞なく		
キ 開札後公表設計書	開札日の翌日※1		
ク 設計価格（消費税抜き）の積算内訳（積算内訳とは、工種毎の数量、施工単価を記載したいわゆる公表用設計書を言う。）	契約締結後遅滞なく	別に定める	
ケ ウのうち、入札参加資格要件を満たさないと認めた事業者名及びその理由		建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領様式7	
コ 低入札価格調査により最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とした場合におけるその者を落札者とした理由		別に定める	
サ 次に掲げる契約の内容 （ア）契約業者名及び住所 （イ）工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額		契約締結後遅滞なく	
シ 契約金額の変更を伴う契約変更の内容 （ア）契約業者名及び住所 （イ）契約工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額 （ウ）契約変更の理由	変更契約締結後遅滞なく	様式4	

※1 予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、次のとおりとする。

- ・ 再入札又は再度入札を実施する場合は、その実施後
- ・ 再入札において随意契約に移行した場合は、契約締結後遅滞なく
- ・ 長野県公式ホームページでの公表は、長野県「入札情報システム」で行うものとする。

3 指名競争入札に付した場合

公表の内容	公表の時期	公表様式	公表の場所
ア 指名競争入札に付する工事名、場所、概要、予定工期、指名通知年月日	指名競争入札通知書 施行後遅滞なく	様式 2	長野県公式ホームページ※2
イ 指名事業者名 (ケ 指名の理由を含む)	落札決定後遅滞なく		
ウ 入札者名及び入札金額	落札決定後遅滞なく	様式 3	
エ 落札者名及び落札金額			
オ 予定価格（消費税抜き）	落札決定後遅滞なく		
カ 設計価格（消費税抜き）			
キ 低入札価格調査基準価格、失格基準価格又は最低制限価格（消費税抜き）			
ク 設計価格（消費税抜き）の積算内訳（積算内訳とは、工種毎の数量、施工単価を記載したいわゆる公表用設計書を言う。）	契約締結後遅滞なく ※1		
ケ 指名の理由	落札決定後遅滞なく	様式 2	
コ 低入札価格調査により最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とした場合におけるその者を落札者とした理由	契約締結後遅滞なく	別に定める	
サ 次に掲げる契約の内容 (ア) 契約業者名及び住所 (イ) 契約工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額		変更契約締結後遅滞なく	
シ 契約金額の変更を伴う契約変更の内容 (ア) 契約業者名及び住所 (イ) 契約工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額 (ウ) 契約変更の理由			

※1 ケについては、入札及び契約に係る苦情対応要領第7の規定による回答期限が落札決定前に到来する場合は、苦情を申立てた者に対し公表することができる。

※2 長野県公式ホームページでの公表は、原則として長野県「入札情報システム」で行うものとする。

4 随意契約によることとした場合

公表の内容	公表の時期	公表様式	公表の場所
ア 随意契約の相手方の選定理由	契約締結後遅滞なく※1	様式4	長野県公式ホームページ※3
イ 次に掲げる契約の内容 (ア) 契約業者名及び住所 (イ) 契約工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額			
ウ 見積者名及び見積金額 ※2		様式3	
エ 予定価格（消費税抜き）※2			
オ 設計価格（消費税抜き）※2		別に定める	
カ 設計価格（消費税抜き）の積算内訳（積算内訳とは、工種毎の数量、施工単価を記載したいわゆる公表用設計書を言う。）※2			
キ 契約金額の変更を伴う契約変更の内容 (ア) 契約業者名及び住所 (イ) 契約工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額 (ウ) 契約変更の理由	変更契約締結後遅滞なく	様式4	

※1 アについては、入札及び契約に係る苦情対応要領第7の規定による回答期限が契約締結前に到来する場合は、苦情を申立てた者に対し公表することができる。

※2 ウからカについては、公募型見積合わせによる場合に公表する。

※3 長野県公式ホームページでの公表は、原則として長野県「入札情報システム」で行うものとする。

5 総合評価落札方式に付した場合

公表の内容	公表の時期	公表様式	公表の場所
ア 入札参加資格及び価格以外の評価点	公告時	入札公告	長野県公式ホームページ※2
イ 予定価格（消費税抜き）	開札日の翌日※1	様式3	
ウ 入札者名及び価格以外の評価点	公表指定日		
エ 入札者の入札金額	落札候補者決定後遅滞なく		
オ 落札者名及び落札金額	落札決定日の翌日		
カ 設計価格（消費税抜き）	開札日の翌日※1		
キ 入札者の価格点及び総合評価点	落札候補者決定後遅滞なく		
ク 低入札価格調査基準価格（消費税抜き）及び失格基準価格（消費税抜き）			
ケ 開札後公表設計書	開札日の翌日※1	別に定める	
コ 設計価格（消費税抜き）の積算内訳（積算内訳とは、工種毎の数量、施工単価を記載したいわゆる公表用設計書を言う。）	契約締結後遅滞なく	別に定める	
サ ウのうち、入札参加資格要件を満たさないと認めた事業者名及びその理由		建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領様式7 別に定める	
シ 低入札価格調査により最低の価格をもって申込みをした者を落札者とせず他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とした場合におけるその者を落札者とした理由		別に定める	
ス 次に掲げる契約の内容 (7) 契約業者名及び住所 (イ) 工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額		様式4	

セ 契約金額の変更を伴う契約変更の内容 (ア) 契約業者名及び住所 (イ) 契約工事の名称、場所、種別、概要、工期、契約金額 (ウ) 契約変更の理由	変更契約締結後 遅滞なく		
---	-----------------	--	--

※1 予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、次のとおりとする。

- ・ 再入札又は再度入札を実施する場合は、その実施後
- ・ 再入札において随意契約に移行した場合は、契約締結後遅滞なく

※2 長野県公式ホームページでの公表は、長野県「入札情報システム」で行うものとする。